

2026年度 社会福祉法人 めやす箱  
倉敷西部地域生活支援センター 事業計画書

1. 基本方針

倉敷西部地域生活支援センターは、社会福祉法人としての使命を踏まえ、以下の三本柱を基本理念として事業を展開します。

1. 利用者主体のニーズの追求

利用者の生活や思いに寄り添い、個々の声を尊重しつつ、潜在的なニーズにも目を向け、一人ひとりの生活の質向上に資するサービスに反映していきます。

2. ナンバーワンのサービスを目指す

ナンバーワンのサービスを目指し、利用者にとって質の高いサービスを提供するとともに、地域から信頼され、頼りにしていただける事業所を目指していきます。

3. 職員が働きやすい環境作り

職員一人ひとりが力を発揮できるよう、研修や相談体制を充実させ、情報共有やチームでの協力、互いに支え合いながら働く関係を大切にするなど、働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

2. 施設の概要

施設の種類	倉敷西部地域生活支援センター
所在地	倉敷市東富井 739-2(地域活動支援センター I 型・相談支援事業所) 倉敷市西阿知町西原 757-5 (相談支援事業所・従たる事業所)
種類	倉敷市地域活動支援センター I 型 特定相談 一般相談 障害児相談 自立生活援助
定員	特定相談支援事業/障害児相談支援事業 (1300 名) 一般相談支援事業 (30 名) 地域活動支援センター I 型 (20 名/1 日) 自立生活援助 (5 名)
管理者	小林昌子
事業内容	法人基本理念を念頭に、法人内事業所はもとより法人外事業所や医療機関、市町村その他の関係機関との連携を重視し利用者の状況や生活環境に応じて適切な支援が受けられるようにプランの作成・調整を行っていきます。

3. 部門事業目標

当センターは、法人基本理念及び 2026 年度基本方針に基づき、今年度は以下の 3 つの事業目標を設定し、以下の運営方針で事業運営を行います。

#### 1. 一人ひとりの生活・ニーズの実現に向けた個別支援計画の充実

利用者の生活状況や希望を把握し、潜在的なニーズも踏まえた個別支援計画を作成・実施します。量と質の両面でサービスの充実を図り、生活基盤の支援を強化します。

#### 2. 地域生活支援拠点等の体制整備と機能充実

地域生活支援拠点等の整備・強化に取り組み、関係機関との連携や支援体制の整備を進めます。将来的にコーディネーター機能の充実を目指すことを視野に、地域に信頼され、頼りにしていただける支援拠点としての役割を強化します。

#### 3. 職員が働きやすく成長できる環境の整備

研修や相談体制を充実させ、情報共有やチームでの協力、互いに支え合いながら働く関係を大切にします。また、利用者支援に限らずどの場面でも相手の立場を意識し、受け取りやすく伝わりやすいコミュニケーションを大切にできる環境を整備します。この取り組みは相談支援専門員に求められるスキルにもつながり、職場や利用者支援の質をさらに高めていくことを目的としています。

### 4. 具体的数値目標

法人理念及び基本方針を基に、2025年度の業績を加味した上、2026年度の数値目標を下記事項に定めます。

1. 「 部門内車両事故件数 0 件 」
2. 「 計画相談・障害児相談 1,300 件の実施 」

### 5. 事業目標（具体的取り組み）

基本方針、事業運営方針を加味した上で2026年事業目標を下記事項にします。

#### 1. 一人ひとりの生活・ニーズの実現に向けた個別支援計画の充実

- ・昨年度に改定したアセスメントシートを活用、個別ニーズの掘り起こし、計画を作成します。
- ・権利擁護を意識した相談支援の実践を行います。
- ・相談支援専門員の業務量調整と、相談支援の対応方針や目的を職員間で統一、共有する仕組みを継続していきます。
- ・現在運用している24時間電話対応体制を再検討し、より運用しやすく、継続可能な体制へ改善していきます。
- ・個別支援計画作成のノウハウや記録の取り方、モニタリングの方法をさらに質の高いものにしていく取り組みを行います。

#### 2. 地域生活支援拠点等の体制整備と機能の充実

- ・地域活動支援センターI型のサロン機能活性化を図ります。

- ・ 自立支援協議会への積極的参加を行っていきます。
- ・ エリアネットワーク構築として情報交換会の定期開催を実施します。
- ・ 地域の一般就労者や法人内障害者雇用職員、ピアサポーターの活躍機会提供
- ・ 地域課題の把握・発信、地域部会や協議会・拠点運営協議会への積極的に参加します。

### 3. 職員が働きやすく成長できる環境の整備

- ・ 定期的な職員研修、勉強会を開催します。
- ・ チームごとの会議、ミーティングの実施を行っていきます。
- ・ 個々の意見を尊重しつつ、相手を意識した情報共有の習慣化に繋がっていきます。

### 6. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

事業所での苦情処理体制の継続及び整備・拡充を行なっていきます。苦情の際には速やかに対応し、利用者の満足を損なわぬよう対処していきます。また、必要に応じて法人第三者委員会との連携も図ります。

### 7. 虐待防止・身体拘束適正化

虐待防止委員会と連携し、「権利擁護研修」や「身体拘束適正化研修」を通じて権利擁護や虐待防止、身体拘束に関する知識を深め、職員の意識向上を図ります。

### 8. 研修計画

職員一人一人の能力の向上、組織体としての能力向上を目的とします。法人研修や事業所会議（ケース検討会）、個人研修（外部研修）を3つの柱とし活動を行っていきます。

### 9. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努めます。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（5月・7月、10月、1月）防災訓練を実施します。また、法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対策に関する啓発活動を行ないます。

### 10. 安全衛生計画

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行っていきます。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させ、引き続き法人安全衛生委員会と連携し、感染症対策を徹底していきます。

### 11. BCP（業務継続計画）

BCPの研修・訓練の実施と、安全衛生委員会・防災委員会と連携を図りながら、各職員の習熟度を理解した上で災害時における知識・業務遂行能力の向上に繋がる取り組みを実施していきます。研修や訓練を通して既存のBCP（書面）の改定を重ね、より実効性の高い事業継続体制の構築を図ります。

ます。有事に備えて個別避難計画作成や、備蓄品を確保し、近隣住民の避難所として地域にも貢献していきます。

### 1 2. 車両安全運行計画

職員一人一人の安全運転意識を向上させていきます。また、万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時対応と連絡体制の強化と再周知を図ります。法人車両安全運行委員会とも連携し、リスクマネジメントや日々の安全運行に関する啓発活動に注力していきます。

### 1 3. 広報計画

事業所のパソコンやその他周辺機器の管理を行い、適切な情報の取り扱いに努めていきます。また、記憶媒体の取り扱いの徹底も併せて行なっていきます。その他には、法人広報誌やホームページを活用し事業所の活動内容を保護者、地域の方々へお伝えしていきます。

### 1 4. 職員配置予定表 (2026年4月1日) (単位：名)

	管理者兼相談支援専門員	相談員・事務員	合計
常勤職員	9	2	11
非常勤職員	0	0	

### 1 5. 職員の勤務体制予定(2026年4月1日) 転送による24時間の相談体制継続

K	8:45-17:30 (休憩 45分)
L	8:45-16:30 (休憩 45分)
M	8:45-12:45
N	13:30-17:30
O	8:45-12:15
P	13:30-16:30
W	9:45-18:30 (休憩 45分)
X	9:45-13:45
Y	14:30-18:30

### 1 6. 利用延べ人数及び開所予定

#### ① 地域活動支援センターI型開所

(単位：日)

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	合計
開所数	24	25	23	25	23	24	25	22	23	22	22	24	282

② 特定相談支援・障害児相談支援（定員 1300 名）

（単位：名）

	2026 年 4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2027 年 1月	2 月	3 月	合計
述 べ 数	280	250	270	270	310	310	250	240	280	290	280	320	3350

③ 一般相談支援（定員 30 名）

（単位：名）

	2026 年 4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2027 年 1月	2 月	3 月	合計
述 べ 数	25	25	25	25	26	27	28	29	30	30	30	30	330

④ 自立生活援助（定員 5 名）

（単位：名）

	2026 年 4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2027 年 1月	2 月	3 月	合計
述 べ 数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60

15. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。